

質疑回答書

参加表明に関する質疑回答

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
1	募集要項 P1	事業費約8億円とありますが、増築工事、既存建物改修工事、増築工事に伴う外構工事（建築・電気・設備）のみの金額と理解して宜しいでしょうか。	事業費8億円は、募集要項にて対象工事として記されている工事が対象となります。詳細は見積依頼時の交付資料でご確認いただくこととなります。
2	募集要項 P5	現地確認は、どなたか計画説明と案内等を行って頂けるのでしょうか。	現地確認は、当機構担当者が受付をさせていただきますが、計画説明等はありません。
3	評価基準 P2	施工実績として、類型十二 文化・交流・公益施設 第2類 美術館・博物館以外は実績として認められないのでしょうか。例えば図書館や劇場など。	類似施工実績の対象は、類型十二 文化・交流・公益施設 第2類のうちの美術館・博物館のみとなります。
4	評価基準 P2	類似施工実績についてですが類型十二の公益施設には幼保連携型認定こども園は入ると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	類似施工実績の対象は、類型十二 文化・交流・公益施設 第2類のうちの美術館・博物館のみとなります。
5	評価基準 P2	類似施工実績についてですが、改修工事や耐震改修工事は入ると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	類似施工実績の対象は、新築・改築・増築で当該床面積が400㎡以上のものを対象としますので、改修工事や耐震改修工事は対象外となります。
6	評価基準 P2、P3	(1)企業の実績及び(2)監理技術者（又は主任技術者）の実績において、「完成・引渡しが完了している過去20年間における年間における国土交通省告示第 98 号別添二 類型十二 文化・交流・公益施設 第2類 美術館・博物館の新築・改築・増築で当該床面積が400㎡以上を類似施工実績として評価する。」とあります。監理技術者（又は主任技術者）が病気交代により、全体工期H31. 2. 25～R3. 6. 30のうち当初の配置技術者はH31. 2. 25～R2. 3. 31、後任の配置技術者はR2. 4. 1～R3. 6. 30が従事期間となっています。どちらかは実績を有していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	監理技術者（又は主任技術者）の実績について、前任及び後任の方も1年以上の期間、配置技術者として従事されていることから、どちらも実績を有していると考えてよろしいです。
7	評価基準 P2、P3	配置技術者については、あくまで加点項目であり、類似施工実績は有していないが監理技術者資格を有している技術者で入札参加申請は可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。